

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900958		
法人名	株式会社コンフォート		
事業所名	コンフォートフィオーレ船橋宮本(2階)		
所在地	千葉県船橋市宮本1-2-15		
自己評価作成日	令和5年2月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット
所在地	東京都中央区銀座6-13-9 GIRAC GINZA8階bizcube
訪問調査日	令和5年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たち事業所の目標は、お客様にホームが第二の我が家だと思って頂ける様に支援を行う事です。基本安心、安全が根底にあり、なお且つ毎日の生活の中で、楽しみを常に提供し続ける事を目指しております。開設して4年が経ちますが、昨年に続き、今年もコロナウイルスの影響にて外部との関わりやご家族様との面会制限等があり、お客様には、ご不便をお掛けしております。そのような状況でも、職員達は、何とかお客様に楽しんで頂こうと、季節のイベントやリズム体操等取り入れ工夫を凝らし頑張っております。感染症対策につきましても、事業所全員で出来る限りの対策を講じております。外出規制の緩和等、状況に変化があればイベント等も、より積極的に企画し、自立支援を行っていきたくと考えております。まだまだ、発展途上中ではございますが、お客様に質の高いサービスを提供できるよう職員一同力を合わせ頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で全体での外出行事や地域行事への参加などは難しい一年となりましたが、ホーム内で楽しめるレク活動や季節行事を工夫して実施し、ホーム内でも楽しく快適に過ごせるように職員が一丸となり取り組んでいます。特に食事の楽しみに向けては、利用者から食べたい物の希望を確認してイベント食を定期的に取り入れています。手作りでおいしい食事は利用者からも好評を得ています。季節行事なども取り入れてホーム内での楽しみの幅を広げています。また利用者の安全対策にも力を入れており、事故対策委員会やフロア会議の中でインシデントの検証を行い、事故ゼロに向けて一丸となり取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	①事務所にホーム理念を掲示している。 ②入社時にホーム理念の説明を行っている。	会社のサービス理念を事務所や職員の休憩室に掲示しており常時確認できるようにしています。また職員入職時にはオリエンテーションを通してサービス理念を説明しています。今後は唱和なども検討しより理解を深めていくことを目指しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	①宮本自治会に加入し、イベントへの参加の声掛けをして頂いている。情報も色々としている。 ②職員の出退勤時や散歩の際近隣の方に挨拶をしている。	今年度はコロナ禍の影響もあり、地域行事も中止となり地域との積極的な交流までは至りませんでした。地域の方とはホーム周辺に散歩に出かけた際や職員出勤時に顔を合わせた際には挨拶を交わしたり、民生委員の方に運営推進会議の議事録を送付してホームの状況を伝えています。	コロナ禍が収束に向かう中で地域行事も増えてくることも考えられます。コロナ禍の状況を見て、地域行事への参加などを通して、少しずつ地域との交流が再開できることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	①施設見学や内覧は常時受け付けている。(コロナ感染対策あり) ②入居希望の方以外でも、介護相談に乗っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回、運営推進会議を行い、その時に頂いたご意見などを事業所会議で職員と共有し、サービス向上に活かしている。(コロナ禍の為書面開催)	運営推進会議に関しては今年度においてもコロナ禍のため書面開催の形式で実施しています。利用者の現状やホームの取り組みなどを議事録に残して利用者の家族や民生委員、地域包括支援センターへ送付して意見や要望なども併せて確認しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	船橋市南部地域包括支援センターの方に運営推進会議に参加して頂いている。 管理者変更後、引継ぎが上手く行えておらず議事録の送付が出来ていませんでした。 今後は必ず送付し、情報の共有をいたします。 また、送付していなかった分は、その後送付いたしました。	運営上相談事が生じた際には、市の担当課へ連絡を入れて適切な指示を仰ぐことができています。今年度も新型コロナウイルス感染予防対策としてPCRや抗原検査キッドの提供など感染防止に向けて協力を得ることができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を管理者・リーダー・ケアマネ・介護職員で構成し、毎月開催している。 年に2回の勉強会の実施。	身体拘束の廃止に向けては毎月実施している人権擁護・虐待防止・身体拘束廃止委員会の中で現状等を確認しています。委員会内容は会議時に職員に周知しています。また年2回ホーム内で身体拘束廃止に向けた勉強会も開き職員一人一人の意識を高めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	①身体拘束と合わせて、虐待についての勉強会も年2回行っている。 ②身体拘束廃止委員会のメンバーに研修にってもらい、職員と内容を共有する。 ③毎月、ヒヤリハットの検証を行って注意喚起を行っている。		

コンフォートフィオーレ船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方が3名いるが、職員が学ぶ機会が得られていない。 今後、勉強会などで学ぶ機会を持つ予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が入居前に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議開催の前に、アンケート用紙をお送りし、ご意見やご要望をお聞きしている。 ご意見やご要望があれば、運営推進会議にて取り上げている。	家族からの意見や要望については電話連絡時に確認するほか、運営推進会議前にアンケートを送付し運営等についての意見や要望を収集しています。利用者本人からの要望については日常会話から収集しています。意見や要望等が表出された際には速やかに対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、事業所会議を開催し、職員から意見を聞いている。半年に一度職員面談を行い、その際に出た意見などを事業所会議で反映している。	職員からの意見や要望については、職員の様子を確認しながら個別に確認をしたり、面談の機会も設けて収集できるように努めています。職員からの意見を踏まえて業務割を変更するなどの取り組みに反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が直接事業所に赴き、直接職員と話し、良い意見があれば、それを反映させている。 昇給もしっかりと行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修は、人員の様子をみながら実施している。(オンラインシステム導入) 社外の研修についても、相談にのっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	①船橋市のグループホーム連絡会の会員になっており、集まりや勉強会などに参加している(管理者)コロナ禍の為集まりはなし。 ②リーダーは、社内のリーダー会議に参加し、他事業所との情報共有を行っている。		

コンフォートフィオーレ船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設の内覧をして頂いたり、ご自宅にお邪魔して生活で困っている事、不安な事をご本人にお聞きしている。その内容を元にケアプランを作成し、同意を得ながら進めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設の内覧をして頂いたり、ご自宅にお邪魔して生活で困っている事、不安な事をご家族にもお聞きしている。その内容を元にケアプランを作成し、同意を得ながら進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族が高齢で、他に頼れる方がいない場合、成年後見制度の提案をしたり、医療面での対応が必要であれば、病院を紹介したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が出退勤時に「ってきます」「ただいま」の声掛けを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	①何かケアで困った事があれば、ご家族様に連絡し、相談に乗ってもらい、協力して頂く事もある。 ②月に一回お手紙をお送りし、日々の報告を行っている。 ③お誕生日会の参加を呼び掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	①入居前に親交のあった方(お友達)にも遊びにきてもらっている。(コロナ感染防止中の為テレビ電話、お手紙で交流中) ②インスタグラムの配信をしている。 ③ご家族様、ご友人の方の了承を得て居室内に写真を飾っている。	馴染みの人や場所との関係継続に向けて、コロナ禍により馴染みの場所への外出は難しいですが、オンライン面会ができる環境を築いて友人との面会、手紙でのやり取りや電話の取り次ぎなどを通して関係性が継続できるように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの座席を気の合いそうな方と近くなるように配慮している。(席は特に指定していない) 利用者同士がお互い、出来ない部分を補いあえるように支援している。		

コンフォートフィオーレ船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者が、電話にて相談を受け付けている。 (退去時に何かあればいつでもご相談下さいと伝えている)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者を中心にご本人様の希望や要望をお聞きし、ユニット会議やサービス担当者会議で共有している。	利用者からの意見や要望等については日常会話から直接職員が聞き取り、日々の支援に生かしています。また、ケアプランの作成および更新時には「リ・アセスメント支援シート」を用いて利用者の現状や課題等を抽出しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	モニタリング・アセスメントを定期的実施している。職員には、アセスメントをしっかりと読み、ケアに活かせるよう指導している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課計画表を作成し、共有している。 変化があれば、ユニット会議で共有している。 介護記録や業務日誌等に日々の皆様の変化を記入し職員皆で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、ユニット会議内で全入居者について話し合いを行っている。その中で医療関係者やご家族様その他の方からの意見や相談についても話し合いを行い、変化があればケアプランを更新している。	アセスメントで抽出した現状や課題に基づき、担当者会議を開き職員、ケースによっては看護師や医師などの多職種の意見を総合的に踏まえてケアプランを作成しています。ケアプランは短期目標期間である6ヶ月毎更新し、利用者本人の思いをプランに反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・申し送りノート・業務日誌等で共有し、会議でも共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	①ご家族の状況によっては職員が通院同行を行っている。 ②コロナウイルスによる状況が落ち着き次第、ボランティアの検討もしています。		

コンフォートフィオーレ船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源については、入社後にOJTで教えお客様のご希望に合わせ利用できるようにしているが、コロナ規制により現在は十分とは言えない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設と提携している往診医に限らず、ご本人や家族の要望に合わせて対応している。提携病院以外でも、医療連携を行い対応している。	ホーム提携先医療機関とは月2回の往診があり連携を図ることができています。また、訪問看護ステーションも週に一度来所され利用者の健康状態を確認しています。利用者の緊急時には迅速な対応を可能として、必要な医療を受けられる体制を築いています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	お客様の变化に気づいた場合は、看護師に報告・相談し、情報共有を行っている。助言をもらい対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に連携シートを病院側に渡し、情報共有を行っている。退院時にはムンテラに参加をし、退院後の対応方法について相談を行っている。入院中もお見舞いや電話にて、病院側と情報共有を行っている。その他、管理者が営業や電話にて相談員と関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今後、重度化するであろうと主治医から意見があった場合、病院で主治医・看護師・ご家族様と施設職員が参加し、看取りの話合いを行っている。今年度は実際にお看取りを経験し、医療職やご家族様としっかりと連携をとる事で支援が可能になる事を学ぶ事ができた。	重度化や終末期に向けた方針については、「重度化した場合における(看取り)指針」に示し、契約時に家族に説明し、説明後「重度化した場合における(看取り)指針についての同意書」を交わしています。生活していく中で重度化が進む際には、家族、主治医を含め、今後の方針を協議していくこととしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	OJTの時に、緊急時のマニュアルを説明している。緊急時対応についての勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	①年2回の避難訓練の実施。 ②災害時のマニュアルの確認(勉強会) ③運営推進会議での災害時の対応方法の報告とご家族への周知。	災害に備えて令和4年度は9月に火災を想定した訓練を行い、3月に夜間想定訓練を予定しています。災害時マニュアルのほか感染症発生時の事業継続計画を整備しています。各種のマニュアルは会議の中で確認して統一した対応が図れるように努めています。	今後に向けては大地震発生時における事業継続計画の整備を期待します。また、水害を想定した訓練なども実践できるとよいと思います。

コンフォートフィオーレ船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者・リーダーを中心に、声掛け方法の指導や対応方法、プライバシーの配慮の指導を行っている。 声掛けに関しては現場職員同士でもその場で注意が来ています。	利用者のプライバシーや羞恥心に配慮し、適切な対応が図れるように、入社時のオリエンテーション時に利用者への対応方法等についても丁寧に伝えていきます。既存職員に対しても事業所会議等で振り返りを図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時や入浴時に衣服の希望を聞いたり、夕食の献立の希望を聞いたり、お茶の時間に何が飲みたいかお聞きし提供する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは大体決まっているが、自由時間については、それぞれ自由に過ごされている。散歩に行きたいと希望があれば、時間を作り対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介助が必要な方でも、ご自分で洋服が選べるように支援している。(目の前に並べ指をさして頂く等行っている。)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食と昼食は、盛り付けと片付けのお手伝いだけになっているが、夕食については、献立を決め、一緒に調理をし、一緒に片付けを行っている。 レクリエーションの時間を使い、おやつと一緒に作る機会が増えました。	食材は朝食と昼食は湯煎タイプのものを使用し、夕食はネットスーパーで食材を調達して手作りの食事を提供しています。食事の楽しみに向けて行事食の際には利用者アンケートを取り食べたい物を確認したり、誕生日のケーキを選んでもらうなど利用者の関りを大切にしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量が一日通して見られるようにチェック表を作成し、確認を行っている。 医療職と相談し、その方にあった食事形態や量などの調整をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	実施している。 口腔ケアのチェック表を作成している。 訪問歯科と連携し、口腔内の状態の情報共有や職員への指導等も行ってもらっている。		

コンフォートフィオーレ船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	実施している。 排泄表に記録をし、一人ひとりに合わせたタイミングでのトイレのお声掛けを行っている。	「排泄記録」において利用者一人ひとりの排泄パターンを記録し職員間で共有しています。利用者の状態に合わせて、定時の声かけや誘導により、トイレで排泄できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、体操を実施している。 乳酸菌が入った飲み物や寒天ゼリーや食物繊維の多い食材等を用いて工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	実施している。 夕食後に入浴希望の方にも対応をしている。	利用者の状態や体調を考慮し、週2～3日のペースで入浴できるように支援しています。入浴時には職員も介助につき、入浴中事故が発生しないよう安全面に配慮しています。入浴の楽しみに向けて毎月季節の湯を設けたりゆず湯屋しょうぶ湯などの季節風呂も行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、なるべく活動していただき、夜間しっかり休めるような支援を行っているが、お一人お一人に合わせた対応も行っている。(居室で自由に過ごす、体力がない方や高齢の方はお昼寝をして頂く等)居室の環境整備やアロマを使用する事も行っている。 ③居室環境をよくする、アロマを利用する		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	①薬の変更があった時は、効果と副作用を共有し、その後の経過・変化は必ず記録に残す様にしている。 ②薬情はファイリングし、閲覧できるようにしている。 ③薬剤師に勉強会を実施してもらい、薬の知識を得ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	①月一回のイベントの参加 ②月一回の外食(コロナで中止中) ③家事全般の支援 ④ご自分の欲しい物を買に行く。(コロナで中止中)等実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ毎日、散歩をしている。(コロナ禍の為、短時間で近隣)ご家族との外出も行っている。(コロナで中止中)	コロナ禍のため全体での外出行事は控えていますが、天候や気候を見てホーム周辺の散歩に少人数でお連れして戸外に出かけられるように努めています。家族との外出についてはコロナ禍のため現状は控えて頂いています。	コロナ禍の状況を見て、家族との外出についても少しずつ再開して、利用者が戸外に出かけられる機会が少しずつ増えていけるように取り組まれることを期待します。

コンフォートフィオーレ船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は施設管理。(立替金制度だが、買い物は自由)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話でお話をされたり、お手紙を書いて送ったりしている。お手紙が来るのを楽しみにしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾を行っている。 イベントの写真も掲示している。	利用者が集うリビングスペースは、季節に合わせた装飾を行い季節感を感じる事のできる工夫や限られた空間を効果的活用して、くつろげる空間を設けています。また時間を決めての換気や共用部の消毒なども日々徹底し感染予防に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席は特に指定していないので、気の合った利用者同士で過ごされていることもある。 居室では独りになれる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では、以前使われていたダンスや置物などをお持ちになっている。お仏壇をお持ちになる方もいらっしゃる。家族が写真をもって来てくださり飾っている方もいる。 テレビやCDプレイヤーをお持ちになっている方もおり、リラックスして居室で過ごされています。	居室内には利用者の愛用品の持ち込みを可能とし、家具等のレイアウトについても利用者本人や家族の意向を大切にしています。日々の掃除により衛生面は保たれており、居室の入り口にも消毒液を設置しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリー。居室には表札をつけ、お客様が迷わないように配慮している。 トイレには、トイレのマークがついている。		